

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	人文学部・人文科学研究科	研究 1-1
2.	教育学部・教育学研究科	研究 2-1
3.	経済学部・経済学研究科	研究 3-1
4.	理学部	研究 4-1
5.	医学部	研究 5-1
6.	医学系研究科	研究 6-1
7.	工学部	研究 7-1
8.	理工学研究科	研究 8-1
9.	農学部	研究 9-1
10.	農学研究科	研究 10-1
11.	東アジア研究科	研究 11-1
12.	技術経営研究科	研究 12-1
13.	連合獣医学研究科	研究 13-1

人文学部・人文科学研究科

I	研究水準		研究 1-2
II	質の向上度		研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの原著論文・著書数が 0.98 件、学会・研究会等での発表や講演数が 1.68 件である。また、平成 19 年度の共同研究への参加者は、延べ 12 名である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金において、基盤研究（C）を中心に伸びが見られ、近年では基盤研究（A）、（B）も獲得している。また、研究体制強化のため、平成 19 年度に研究推進室を設置しているなどの相応な成果がある。

以上の点について、人文学部・人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、人文学部・人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、ドイツ悲劇論、英語学、民俗技術・意匠論等の各研究において国内の当該研究分野における重要な賞を受賞するなどの相応の成果を収めている。社会、経済、文化面では、研究成果の社会還元、研究内容の社会への紹介により文化の向上・人文知の普及を図ることを目指し、文学の諸分野、語学、性教育等の分野において社会的に影響のある優れた成果を上げており、それらを踏まえた社会貢献活

動を推進しているなどの相応な成果がある。

以上の点について、人文学部・人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、人文学部・人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部・教育学研究科

I	研究水準		研究 2-2
II	質の向上度		研究 2-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均論文数（演奏活動等を含む）は約 3 件であり、附属学校園を利用した研究も盛んである。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）は年平均 22 件（約 2,300 万円）である。この他、文部科学省の教員養成関連の競争的資金を年平均 2 件、年 2,180 万円を獲得していることなどは、相応な成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。学術面では、教育社会学、社会科教育学、音楽教育学において先端的な研究成果が生まれている。優れた研究成果として、家族崩壊後に子どもが遭遇するスティグマの特質とその解消困難に関する実証的・理論的研究がある。社会、経済、文化面では、芸術、幼児教育学、家政教育学、社会教育学、体育科教育学において成果が上げられてい

る。優れた成果として、技術と科学を融合したコンピュータ・グラフィックによる映像作品、教育学部・教員・親対象に編集された小学校レベルの地理教育に関する成果があることなどは、相応の成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部・経済学研究科

I	研究水準		研究 3-2
II	質の向上度		研究 3-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究業績の状況については、教員一名当たり著書論文等の数は、平成 19 年度約 1.9 件で、適正な水準を示しており、また、研究発表・講演数も適切な水準にあり、継続的研究が行われている。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度科学研究費補助金は、基盤研究（B）1 件、同(C) 5 件を含む合計 13 件、1,184 万円を獲得し、安定的な採用数を確保するなど、一定の研究水準を維持している。山口大学経済学会及び山口大学東亜経済学会の活動については、経済学部教員を中心として両学会を作り、研究会・講演会の開催、学会誌の発行（「山口経済学雑誌」（年 6 回）、「山口経済研究叢書」（随時）、Discussion Paper Series（随時）、「東亜経済研究」（年 2 回）、「東亜経済研究叢書」（随時）、「山口大学経済学部双書」出版助成、「学部内定例研究会」開催など、研究成果発表の場を提供することから異分野交流による研究の活性化まで広範な活動が見られる。研究成果の社会への還元については、東アジア研究の成果還元を「EAST ASIAN FORUM」の発刊、「東アジア国際シンポジウム」の開催などを通じて行う一方、技術経営研究科と共同した事例研究会「技術経営とイノベーションの会」の開催、中小企業実態調査の実施等、地域経済活性化にも貢献している。研究成果の教育への還元については、経済学部の特徴である実学領域の研究成果をユニークなテキスト等の公刊に活かしているなどの相応な成果がある。

以上の点について、経済学部・経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、経済学部・経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、記載された成果は、学術面では、「比較優位の原理」に基づく国際経済学を学説史の視点から批判的に検討したもので、「貿易・貨幣・権力－国際経済学批判－」や、学部・研究科の特徴である東アジア研究に関連した業績（下関越荷方に関する再検討、Japanese Multinational Corporations in East Asia: Status Quo or Sign of Changes?、日本の FTA 戦略の現在、江戸期呉服商の仕入変革－我が国における百貨店業態成立の史的背景）などの優れた業績がある。社会、経済、文化面では、日本のワーク・ライフ・バランス政策の特殊性を指摘した業績（未婚化が家族ケアに与えるインパクト－いま、なぜ、ワーク・ライフ・バランスが求められるのか－）があるほか、TOEIC テストに準拠した全学共通の教科書や TOEIC 関連の教材（Intensive Training for the TOEIC® Test、新 TOEIC テストはじめてでも 600 点が取れる！、TOEIC テスト最短最速攻略テク）といった、大学教育に活用可能であり、かつ一般向けにも使用される教材の開発などの相応な成果がある。

以上の点について、経済学部・経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、経済学部・経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

I	研究水準		研究 4-2
II	質の向上度		研究 4-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究活動の実施状況については、71 名の教員で研究活動を進めており、平成 16 年度から平成 19 年度までの原著論文の発表数は、一名当たりの論文数は年平均約 1.5 件である。研究資金の獲得状況について、平成 16 年度から平成 19 年度までの科学研究費補助金は、基盤（A）等の高額なものは少ないものの、採択率は教員数の約 42～49%であることなどから、ある程度の外部資金を獲得していることなどは、相応な成果である。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、基礎研究の領域で研究成果がでており、僅かだが卓越した成果があるほか、優れた研究も見られる。社会、経済、文化面では、サイエンスミニカレッジ、旬な研究等で、ウェブサイトやマスメディアを通じ、地域の特性を活かした研究が一般に紹介され、地域社会等へ貢献している。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果

の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I	研究水準		研究 5-2
II	質の向上度		研究 5-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、医学科と保健学科の 2 学科 5 専攻に 191 名の専任教員(助教以上)が所属、他に 3 寄附講座 5 名がいる(平成 18 年度機構改革で医学系研究科配属)。平成 16 年以降の論文・著書実績数には著変なく、平成 19 年度の論文・著書数は、総数 950 件、教員一名当たり 5.0 件である。内訳は原著論文 509 件(1 名当たり 2.66 件)、単著書 5 件、共著書 128 件、総説・解説・論評等 267 件であり、原著論文の IF については未記載である。知的財産権の出願状況は、平成 16 年度から増加傾向にあり、平成 19 年度に国内特許 15 件、国外特許 4 件が出願され、国内特許 1 件が取得された。研究促進のため研究施設総合科学実験センター(4 施設)と図書館を 24 時間利用可能にし、分子生物学と医工学研究リソースとの異分野融合連携施設「修復医学教育研究センター」を立ち上げ、基礎・臨床研究からトランスレーショナルリサーチの推進、難治性疾患の病態修復治療の開発を立ち上げた。全学の取組として「研究推進体」の認定制度があり、全学で 57 件のうち医学関係で 7 件が認定され、「スーパー研究推進体」4 件中 2 件が選ばれている(国際肝再生医療コンソーシアム、難治性循環器疾患の分子医学療法開発連合)。有望な若手を「研究主体教員」に認定する制度もあり、全学 37 名のうち医学関係で 8 名が認定されている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数(採択金額)が平成 16 年度から平成 19 年度にかけ、133 件(2 億 9,000 万円)、132 件(2 億 5,000 万円)、133 件(3 億円)、134 件(3 億円)の合計 532 件(年平均 133 件、年平均 2 億 8,000 万円)で、採択率は 23.0%(新規分、資料 A1-2007 データ分析集:No.24 科研費申請・内定の状況)となっている。その他の受入れ状況は、平成 16 年度から平成 19 年度全体で、厚生労働省科学研究費補助金 108 件(3 億 2,000 万円)、共同研究 76 件(16 億 7,000 万円)、受託研究 118 件(8 億 9,000 万円)、寄附(寄附講座分を含む)1,809 件(19 億 2,000 万円)、その他の外部資金 7 件(1 億 6,000 万円)があり、厚生労働省科学研究費補助金が減少傾向にあるものの活発な研究活動が展開されていることは、優れた成果である。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、医学領域において先端的な研究成果が多く生まれている。卓越した及び優れた研究成果として、例えば、熱ショック転写因子 HSF 1 による細胞死促進因子 TDAG51 の誘導、細胞内治療標的因子 JNK の発見とその阻害薬による大動脈瘤治療の試み、自己骨髄細胞を用いたマウス肝硬変治療法の開発において国際的に評価の高い成果を上げている。社会、経済、文化面では、医学領域において卓越した研究業績が生まれており、特に、エイコサペンタンの冠疾患発症ランダム化大規模臨床試験解析、IGF- 1 由来 tetrapeptide(SSSR)による角膜損傷治療点眼薬の開発が社会的に有用性の高い成果を上げている。さらに、早期肝がんのミニカスタム遺伝子チップによる確定診断法の確立に関する研究は、企業との共同研究による実用化が進んでおり、優れた成果を上げている。また、過去 4 年間の研究成果によって、主な受賞実績として平成 16 年度 19 件、平成 17 年度 34 件、平成 18 年度 27 件、平成 19 年度 31 件があり、特許申請 67 件、特許取得 3 件があることは、優れた成果である。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学系研究科

I	研究水準		研究 6-2
II	質の向上度		研究 6-4

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 18 年度に機構改革し、医学博士課程(システム統御医学系専攻と情報解析医学系専攻)に医工連携の「応用医工学系専攻」と医理工農連携の「応用分子生命科学系専攻」とを加え、平成 17 年度設置の「保健学専攻」とともに 5 専攻として研究推進を図り、医、理、工、農、保健からの専任教員が 227 名所属している。平成 16 年以降の年度別論文・著書実績数は、高い水準を維持しており、平成 19 年度論文・著書総数 1,050 件、教員一名当たり 4.63 件である。内訳は原著論文 587 件(1 名当たり 2.58 件)、単著書 6 件、共著書 133 件、総説・解説・論評等 277 件である。知的財産権の出願状況は、平成 16 年度から増加傾向にあり、平成 19 年度に国内特許 15 件、国外特許 4 件が出願され、国内特許 1 件が取得された。研究促進のため研究施設総合科学実験センター(4 施設)と図書館を 24 時間利用可能にし、分子生物学と医工学研究リソースとの異分野融合連携施設「修復医学教育研究センター」を立ち上げ、基礎・臨床研究とトランスレーショナルリサーチの推進、難治性疾患の病態修復治療の開発を立ち上げた。全学の取組として「研究推進体」の認定制度があり、全学 57 件のうち医学関係で 15 件が認定され、研究拠点「スーパー研究推進体」として 4 件中 2 件が選ばれている(国際肝再生医療コンソーシアム、難治性循環器疾患の分子医学療法開発連合)。また、有望な研究主体教員は、全学 40 名中 12 名が選出された。優秀な若手研究者のため学内ニューフロンティアプロジェクト選考制度があり平成 19 年度 8 件が選考され、山口大学医学会賞制度もある。平成 16 年度から山口県や企業との連携で「知的クラスター創成事業」を始め、LED 搭載電子内視鏡を開発している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数(採択金額)が平成 16 年度から平成 19 年度にかけ、133 件(2 億 9,000 万円)、132 件(2 億 5,000 万円)、158 件(3 億 6,000 万円)、154 件(3 億 4,000 万円)の合計 577 件(年平均 144 件、年平均 3 億 1,000 万円)となっている。その他の受入れ状況は、平成 16 年度から平成 19 年度全体で、厚生労働省科学研究費補助金 108 件(3 億 2,000 万円)、共同研究 76 件(16 億 7,000 万円)、受託研究 118 件(8 億 9,000 万円)、寄附(寄附講座分を含む)1,809 件(19 億 2,000 万円)、その他 7 件(1 億 6,000 万円)があり、厚生労働省科学研究費補助金が減少傾向にあるものの活発な研究活動が展開されていることから、優れた成果である。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研

究活動の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、医歯薬領域及び異分野融合領域において先端的な研究成果が数多く生まれている。卓越した研究成果及び優れた研究成果として、例えば、みどりの香り(GLV)の生理的役割、熱ショック転写因子 HSF 1 による細胞死促進因子 TDAG51 の誘導、熱ショック転写因子 HSF 1 と HSF 4 の協調的ないし拮抗的サイトカイン遺伝子発現調節、細胞内治療標的因子 JNK の発見とその阻害薬による大動脈瘤治療の試み、心不全の心筋内 Ca イオン循環異常の解明と抗酸化物質による新規治療薬の開発等において国際的に高い評価を受けている。社会、経済、文化面では、医学領域において卓越した研究業績が生まれており、特に、自己骨髄細胞による肝硬変治療法の試み、エイコサペンタエン酸の冠動脈疾患発症ランダム化大規模臨床試験、IGF-1 由来の tetrapeptide(SSSR)による角膜損傷治療薬の開発において有用性の高い成果を上げている。さらに、ミニカスタム遺伝子チップの開発を企業との連携で開発し早期肝がんの確定診断法の開発が行われており、優れた成果を収めている。また、過去 4 年間の研究成果によって、受賞実績として平成 16 年度 29 件、17 年度 39 件、18 年度 34 件、19 年度 42 件があり、特許申請は平成 16 年以降増加し、平成 19 年度国内 15 件、国際 4 件で、国内特許 1 件が取得されていることは、優れた成果である。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 4 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	研究水準		研究 7-2
II	質の向上度		研究 7-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、教員一名当たり年間の原著論文数は、2.5 件と期待される水準を維持している。研究推進体・研究主体教員の認定による研究推進体制も構築している。研究資金の獲得状況について、平成 19 年度の科学研究費補助金採択率は 40%を超えて、平成 19 年度の教員数に対して 69 件となっており期待される水準を示している。また、共同研究と受託研究に関して、その件数は教員一名当たり 1 件以上となっているなどの相応な成果がある。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、工学基礎から応用にいたる幅広い優れた研究成果を生み出している。例えば、ナノ分離膜、メタマテリアル、白色発光ダイオード、ブリッジマネジメントシステム構築等に関する研究等である。社会、経済、文化面では、優れた研究成果が生まれているが、その中でも卓越した成果として、非破壊検査法開発、GPS を用いたリアルタイム地盤変位観測が上げられる。また、成果の地域還元として、防災に関する研究成果と知識還元が卓越した業績として上げられる。その他、政府関連の複

数の受賞も達成していることは、優れた成果である。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理工学研究科

I	研究水準		研究 8-2
II	質の向上度		研究 8-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、戦略的な研究推進のための「研究推進体」制度を導入し、研究支援をするほか、優れた実績を持つ教員を研究特任教員あるいは研究主体教員と位置付け、世界水準を目指した研究を支援している。また、人材育成を含めた環境に関する研究拠点としての安全環境研究センターの設置や独創的で地域貢献に該当する「理学部ハイライト研究」への支援、萌芽的研究の支援や若手研究者の海外派遣や研究支援等、学内独自の取組による研究の活性化に取り組んでいる。教員一名当たりの原著論文数が常に 2 件以上となっていることから、これらの取組の成果が出ている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の獲得額及び共同研究と受託研究を合わせた金額は、教員一名当たりでそれぞれ約 100 万円と 300 万円弱であり、活発な研究活動が行われていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した及び優れた業績が少ないが、特色

ある分野で優れた研究成果もみられる。例えば、燃料電池用高分子電解質膜の製造やメタマテリアル、ブリッジ・マネジメント・システム構築等の分野では卓越した業績に近いものがあり、その他、全般的に優れた論文と評価されたものも少なくない。社会、経済、文化面では、例えば、高速・高信頼度・高精度なトンネル壁のクラック空洞の非破壊センサシステムの開発や GPS を用いたリアルタイム地盤変位観測法において卓越した研究成果を上げ、学会、自治体、財団及び新聞社より合わせて 7 件の学会賞等を受賞しているなどの相応な成果である。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「研究力ランキング」については、上海交通大学による大学評価のランキングであり、それ自体は一つの評価として意味のあるものではある。しかし、他機関の評価結果を事例として示すのは適当ではなく、このデータのみで改善あるいは向上が図られたことは読み取れない。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部

I	研究水準		研究 9-2
II	質の向上度		研究 9-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度における教員一名当たりの平均発表数は、各学科で 1.7～2.9 件であり、国内外学会発表件数は高いレベルである。特許申請については 4 件である。学内関連では、5 件の研究推進体及びスーパー研究推進体に認定され、当該大学を代表する研究活動として認められている。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金の採択数（採択金額）は 33 件（8,492 万円）、採択件数は所属教員の約半数にのぼり、大型プロジェクトも採択され、研究活動が盛んなことを示している。日本学術振興会（JSPS）－タイ学術研究会議（NRCT）拠点大学交流事業の中核組織として寄与し、国際的にも高い評価を受けている。これらの研究は、地方産業の活性化にも繋がっており、高く評価できることなどは、優れた成果である。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、生命科学・環境科学に関する基盤研究での研究業績において優れた研究成果を収めた研究があり、その中にはインパクトファクター 3.3 の専門誌に掲載され、被引用回数も比較的多い。卓越した研究成果として、例えば、「み

どりの香りー植物のケミカルセンシングに関する研究」があり、GLV 生成能力の作物の抵抗性強化に有用であることを示した研究は、インパクトファクター 9.6 の専門誌に掲載されている。また、優れた研究成果として、例えば、「ネギ類、特にタマネギゲノム情報解析のための染色体マッピング」があり、国際的に高い評価の成果を上げている。社会、経済、文化面では、「酢酸菌からのシキミ酸の高度産生に関する研究」は社会的に有用性の高い研究であり、成果が上がっている。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学研究科

I	研究水準		研究 10-2
II	質の向上度		研究 10-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均原著論文数が 1.8 件である。国内での発表は 148 件、国外での発表は 22 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が年 16 件（約 1 億 7,583 万円）である。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、平成 16 年度以降で、科学技術振興機構（JST）、農業・食品産業技術総合研究機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等大型の競争的資金を多く獲得しており、活発な研究活動が展開されていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、生命科学・環境科学に関する基盤研究での研究業績において優れた研究成果を収めた研究があり、インパクトファクター 3.3 の専門誌に掲載され、被引用回数も比較的多い。優れた研究成果として、例えば、「ネギ類、特にタマネギゲノム情報解析のための染色体マッピング」、「みどりの香り—植物のケミカルセン

シングに関する研究」などがあり、国際的に高い評価の成果を上げている。社会、経済、文化面では、優れた研究成果として、例えば、「酢酸菌からのシキミ酸の高度産生に関する研究」があり、社会的に有用性の高い研究である。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

東アジア研究科

I 研究水準 研究 11-2

II 質の向上度 研究 11-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度から 3 年間の状況であるが、教員一名当たり、年間論文を 1～2 件、著書を 1 件以上執筆している。研究実施に向けた組織として戦略的に取り組み、研究科でテーマを設定して行う「東アジアプロジェクト研究」、外部研究機関等と協力して行う「東アジアコラボ研究」、学内研究推進体によって認定された「21 世紀東アジア型社会・環境・人間」等を遂行している。東アジアプロジェクト研究では国際的シンポジウムを継続的に開催している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択件数）は 13 件（1,780 万円）であり、平成 16 年度以降、受託事業、奨学寄附金など外部研究資金を継続的に獲得しているなど、相応の成果がある。

以上の点について、東アジア研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、東アジア研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、共同研究「中国内陸部の地域開発戦略」や、人間関係から考説した先秦史研究は優れた成果を上げている。哲学、国語学、韓国労働経

済論、社会学、経済史・経営史などの分野でも相応の成果が見られる。社会、経済、文化面では、当該大学から研究業績説明書の提出はなかったが、研究成果を社会に還元するために、東アジア国際シンポジウムの開催、学外研究機関との共同研究、学術雑誌『東アジア研究』の刊行を行っている。平成 19 年度の東アジア国際シンポジウムのテーマが、上述の共同研究「中国内陸部の地域開発戦略」である。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、東アジア研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、東アジア研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

技術経営研究科

I 研究水準 研究 12-2

II 質の向上度 研究 12-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度において教員一名当たりのプロシーディングスを含めた研究成果公表が 2.3 件で、また教員当たり約 1 件の招待講演を行っており、相応の期待に応えている。研究資金の獲得状況については、西日本における技術経営（MOT）教育・研究の拠点となること及び西日本に所在する企業等が抱える MOT に関連する課題に対する実践的ソリューションを提供することが期待されている点について、企業や関係外部機関からの受託研究の持つ意味合いが大きいことから判断すると、本務教員当たりの受託研究件数、受入れ金額ともに高い水準にあることなどは、相応な成果である。

以上の点について、技術経営研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、技術経営研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、当該研究科は、社会人教育に特化した専門職大学院として、「実践的 MOT の知の拠点」としての先導的役割、特に、産業界におけるイノベーションを持続的に実現することを研究目的としている。この中で、中期的な重点課題としては、

エネルギー問題に組織として取り組んでいる。CO₂ 排出削減の視点から、家庭におけるエネルギー利用削減は重要な課題であり、家庭向けエネルギー管理サービス普及のための事業戦略創出に関する研究が相応の成果を上げている。さらに、地域エネルギー融通に基づく省エネルギー実現に向けた研究に取り組んでいる。当該研究科は、設置（平成 17 年度）されて日が浅いために、卓越した研究業績を生む段階には達していないが、目的とする「実践的 MOT の知の拠点」として、卓越した研究業績が今後に求められる。

以上の点について、技術経営研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、技術経営研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

連合獣医学研究科

I 研究水準 研究 13-2

II 質の向上度 研究 13-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均原著論文数が 2 件以上であり、知的財産権の出願・取得状況は 13 件の特許出願がなされている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が 32 件（約 1 億 600 万円）となっている。その他の外部資金の受入れ状況は、共同研究が 21 件、（約 1,600 万円）、受託研究が 22 件（約 2 億 3,000 万円）、奨学寄附金が 33 件（約 2,000 万円）となっているなど、活発な研究活動が展開されていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、連合獣医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、連合獣医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、海外との共同研究により得られた成果が提出業績として 14 件提出されており、中期目標に沿った成果が得られている。また、優れた研究成果として、例えば、生活習慣病と摂食に関する新規ペプチドの研究、体細胞クローン技術の開発に関する研究があり、国際的に高い評価の研究成果を上げている。社会、経

済、文化面では、優れた研究成果として、例えば、鳥インフルエンザ、BSE に関する研究があり、地域を越えて社会的に有用性が高い。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、連合獣医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、連合獣医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

